

令和3年3月16日

各務原市内の介護保険サービス事業所等の長 各位

平素より市介護保険行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
各務原市介護保険課の山村と申します。

標記の件につきまして、厚生労働省から連絡がございましたので、対象の加算の算定を検討している事業所におかれましては、別添通知等をご確認の上、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

添付文書

- ・介護保険最新情報 Vol.931

参考

- ・令和3年4月1日介護報酬改定に伴う科学的介護情報システム（LIFE）の活用について（周知）
- ・令和3年4月1日以降 科学的介護情報システム（LIFE）の活用等が要件として含まれる加算一覧

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 山村 彩乃

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-1111（内線：2544）

FAX 058-383-6365

E-mail yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp
